



岡山議員の質問①

福祉政策としての 乳児保育事業の実施について

吉川村長
の回答

まず第一点目の福祉政策としての保育事業の乳児保育制度の実施についてであります。が、次世代を担う子供たちが、この豊かな自然の中で、心健やかに生まれ育つことが、岡山議員をはじめ全村民の願いであると考えております。

全国的に少子高齢化が進むなか、国は少子化の流れを変えるため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、すべての地方公共団体及び従業員3百人を超える事業主は平成16年度まで「次世代育成支援対策行動計画」を策定することとなっております。当村においても、この計

画を策定し青森県に提出したところがあります。

計画を策定するに当り、子供たちが健やかに生まれ育つことができるよう、家庭や地域、学校、保育所、幼稚園、その他関係する団体・個人などが相互に連携を図り子供たちの権利が尊重される新しい子育て支援社会を構築し、その子供たちを育てる父親や母親、さらにはこれから子供を生み育てる次世代の親となる子供たちが、子育てに対する喜びを実感することができ、子育ての意義について理解を深めることを基本理念とし、地域における子育て支援や母性と乳幼児の健康の確保と増進並びに子供の心身の健やかな成長に資する教育環境・生活環境の整備を目標に掲げ次世代育成支援対策を講じて参りたいと考えております。

さて、お尋ねの「乳児保育制度を実施する考えはないか」についてであります。まず乳児の定義としては、児童福祉法により、「満1歳に満たない者」となっており、現在までに当村の保育所では乳児の受け入れは行って

おらず、概ね出生後14ヶ月前後の者（一人歩き及び食事が出来る子供）を入所させております。

今後乳児の入所等については、前段で申し上げました、六ヶ所村次世代育成支援地域行動計画に基づき対応して参りたいと考えております。

具体的には、本年度から基本目標として、「地域における子育て支援」から、「地域の活性化に向けた施策」の8項目を掲げ、保育サービスの充実、妊産婦や乳幼児の相談・支援事業、さらに次世代の親の育成、良質な住宅と良好な居住環境の整備など31項目を実施施策としております。そのなかに幼稚園の預かり保育事業や保育所における、一時保育、延長保育、休日保育、乳児保育など実施に向け検討して参りたいと考えております。

なお、乳児保育については、現在のところ、村では実施していない関係から、東北町を始め6名の乳児を保育委託をしているところですが、早急に村立保育所から民間への移譲も含め、乳児保育の実施に向け取り組んで参りたいと考えております。

